

だれもが暮らしやすい地域にするために

一人ひとりが 障がいについて

知っておくことが大事です。

視覚障がいのある方

- 視覚障がいの方は、まったく見えなかったり、見えにくかったりします。

◆ 気をつけること

- ・ 周りの状況が分からないので、こちらから声をかけましょう。

- ・ 「こちら」、「これ」などの指示語ではなく、場所は「2歩先」、物は「○○の申請書」など、具体的に説明します。



聴覚・言語障がいのある方

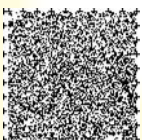
- 聴覚障がいのある方は、まったく聞こえなかったり、聞こえにくかったりします。また、聴覚障がいと言語障がいの両方の障がいのある方もいます。

◆ 気をつけること

- ・ 聴覚障がいのある方との会話には、手話、指文字、筆談、口話（口の動きで話している内容を読みとる）などの方法があります。どのような方法が良い

か、確認しましょう。

- ・ 言語障がいのある方へは、分かったふりをせず、紙などに書いてもらい、内容を確認しましょう。



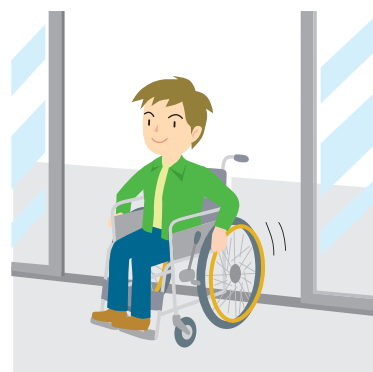
肢体不自由のある方

■ 肢体不自由のある方は、杖や松葉杖を使用したり、義足を使用したり、車いすを使用したりします。

また、病気や事故で脳が損傷を受けた方の中には、からだのマヒや機能障がいに加えて、言葉の不自由さや記憶力の低下、感情の不安定さなどがある方もいます。

◆ 気をつけること

- ・ 車いすを使用されている方に、立ったままで話をすると、車いすの方が、上から見下ろされている感じがして、身体的・心理的な負担になるので、かがんだりして、同じ目線で話すようにします。

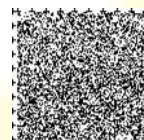


内部障がいのある方

■ 内部障がいとは、内臓機能の障がいであり、身体障害者福祉法では心臓機能、じん臓機能、呼吸器機能、ぼうこう又は直腸機能、小腸機能、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫機能、肝臓機能の7種類の機能障がいと定められています。

◆ 気をつけること

- ・ 内部障がいのある方は、疲れがたまりやすいですが、障がいの状況が外見からは分かりにくい不便さを抱えていることを理解し、できるだけ負担をかけるない対応を心がけます。



知的障がいのある方

- 知的機能の障がいがあり、障がいの程度、必要な支援内容は様々です。
慣れていたり、毎日同じ内容だったり、決まっていることは見通しがつくので、
問題なく行動できます。

◆ 気をつけること

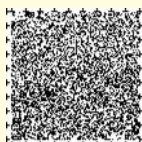
- ・ 資料は、漢字にふりがなを振り、具体的な短い文章で、絵や図を使います。
- ・ 話すときは、ゆっくりと、小さく区切って、丁寧に説明します。
- ・ 子どもに話すような言葉づかいはせずに、その人の年齢にふさわしい対応をします。

発達障がいのある方

- 発達障がいのある方は、人との関係づくりやコミュニケーション（気持ちや意見を、言葉などで相手と伝えあうこと）が苦手ですが、優れた能力が発揮されている場合もあり、周りから理解されにくい障がいです。

◆ 気をつけること

- ・ あいまいな表現は苦手なので、具体的な表現で伝えます。
- ・ 図や文字で視覚的に説明すると、よりわかりやすいです。
- ・ 苦手な環境で、長く話をしていると、パニックになってしまうことがあるので、休憩をとるようにしましょう。



精神障がいのある方

- 様々な精神疾患により、日常生活や社会生活のしづらさを抱えています。大半の方は、適切な治療・服薬と、周囲の配慮があれば、安心して生活を送れます。

◆ 気をつけること

- ・ 不安を感じさせないよう、穏やかに対応します。

難病などの方

- 原因がわからず、治療がとても難しく、長期にわたり、生活する上で配慮が必要な病気です。症状が進行しやすかったり、日によって症状が変化したりするほか、症状が見えづらいなどの特徴があります。

◆ 気をつけること

- ・ 体調に応じて、対応してほしいことを本人に確認しながら、負担をかけない対応を心がけます。

ここでは、「障がい特性」と「気をつけること」の一部を紹介しています。

同じ障がいのある方でも、人によって状態が違い、必要な支援も違うので、どんな支援が必要か、本人に確認することが大事です。

